

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 4 月 14 日現在

機関番号：41503

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24593486

研究課題名(和文) 特別養護老人ホームにおける看護職を対象とした「死の看取り」の教育プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of an end-of-life care educational program for nurses in special nursing homes

研究代表者

橋本 美香 (Hashimoto, Mika)

東北文教大学短期大学部・その他部局等・教授

研究者番号：10537856

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：研究目的は、特別養護老人ホームの看護職が看取りに関する知識・技術・態度を主体的に修得し、望ましい看取りを実現できる教育プログラムを開発することである。研究方法はアクションリサーチによるデザインとし、看取りの推進に困難性を有するA施設の看護職と看取りに取り組んでいないC施設の看護職に、研究者が作成した教育プログラム試案を適用した。結果、教育目標が達成し、かつ遺族から看取りへの満足感が示され、試案の適切性と有効性が確認された。一方、看護職個々の「教授・学習方法」のレディネスを踏まえ、これらを勉強会に加える必要があることが示され一部修正を加えた。以上から、看護職の看取りの教育プログラムが開発された。

研究成果の概要(英文)：Purpose: This study aims to develop an educational program through which nurses working at special nursing homes for the aged can independently acquire knowledge, skills, and attitudes related to end-of-life care and achieve more desirable work practices. Method: This study used the action research method. Applying the Draft Educational Program, the participants were nurses from Facility A who were facing difficulties in achieving development in the area of end-of-life care and nurses from Facility C who were not working in end-of-life care. Results: Thus, the Draft Program was found to be effective and valid on the basis of how well the nurses acquired knowledge, skills and attitudes, evaluation by bereaved family members. Revising the Draft Education Program, individual teachers' readiness regarding "teaching and learning methods" was considered and incorporated into the content of the study sessions. Conclusion: The educational program prepared by the researchers was confirmed.

研究分野：老年看護学

キーワード：特別養護老人ホーム 看護職 看取り 教育プログラム アクションリサーチ

1. 研究開始当初の背景

(1) 特別養護老人ホームの看取りの現状

超高齢社会にある本邦において、厚生労働省(2012)は、看取りの場として在宅を推進しつつも介護施設も視野に入れ、2030年には現在の2倍の約9万人を受け入れるための増床を提唱している。高齢者の介護の社会化として2000年に介護保険制度が導入され、2006年の介護報酬の改定では、特別養護老人ホーム(以下、特養)の看取りに加算が算定できるようになり、施設での看取りの法整備が進められた(厚生労働省、2006)、しかし、この加算導入から2年後の2008年における加算算定施設は全体の65.0%に留まり、算定しなかった理由として、看取りに関する加算要件の欠如が挙げられている(厚生労働省、2008)。加えて、特養において看取りを困難にしている要因の一つとして、看護職に関する問題が報告されており、看取り経験のある特養の看護職を対象とした全国調査(日本看護協会、2013)では、看取りが難しいと答えた看護職が68.6%と高率を占めることが報告されている。

(2) 看護職の看取りの教育プログラム

長畑ら(2012)は「生活の場として看取りを支える特別養護老人ホーム看護職への教育プログラムの開発」を報告している。この研究では、研究者らが看取り期を4つの

時期に分け、各々の時期における看護実践内容を整理して、研修会の参加者である特養の看護職リーダーに提示し、それを基に各参加者が自施設の看取りの課題を明らかにした上で、自施設に持って帰って取組みを実施するというものである。多死社会を目前にした本邦の特養において、看取りを推進するためには、長畑らの教育プログラムをさらに発展させ、看護職リーダーのみならず、看護職全員が生活の場、福祉の場における入居者の看取りに関して主体的に学習し、それを基盤に自施設の状況に合わせて主体的に看取りの実践に取り組むことができる教育プログラムが求められていると考える。

2. 研究の目的

本研究の目的は、特養の看護職が看取りに関する知識・技術・態度を主体的に修得し、望ましい看取りが実現できる教育プログラム(以下、教育プログラム)を開発することである。

3. 研究の方法

本研究は、教育プログラム試案に基づいて特養という看護実践現場に研究者が支援者として入りながらも、研究参加者である看護職が主体的に看取りに関する勉強会とそれを通じて学んだことを個々の看取り事例に適用して評価し、看取りの教育プログ

ラムの開発に繋げていくものである。そこで、本研究のデザインは、テクニカルアプローチによるアクションリサーチの手法と

した。本研究プロセスは図に示している通りである。

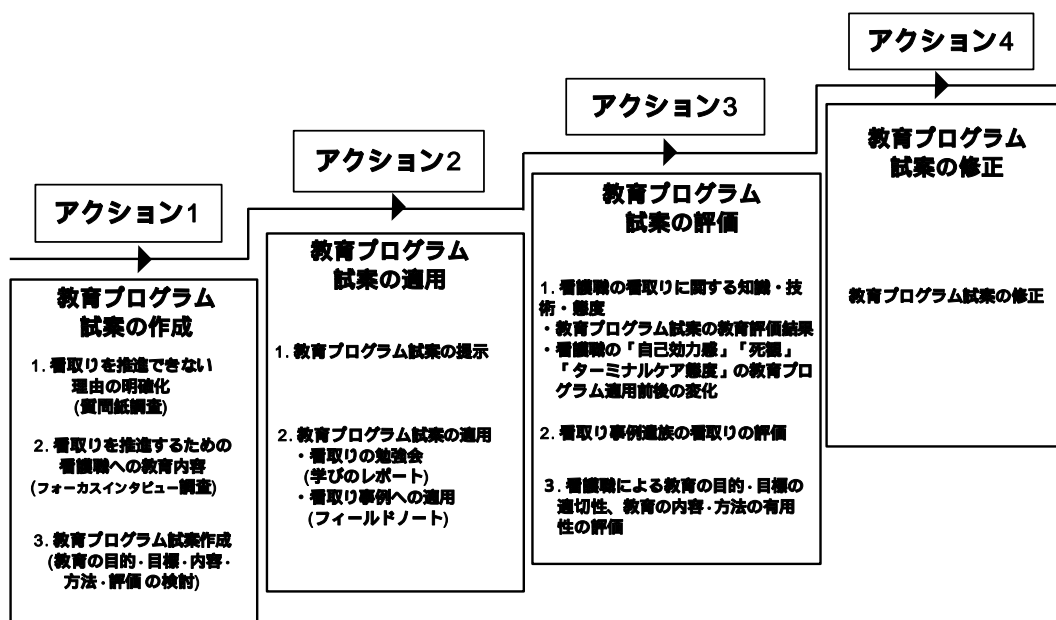


図1 研究プロセス

4. 研究成果

(1) アクション1 「看取りの教育プログラム試案の作成」

アクション1は、看取りの推進に困難性を有する特養2施設職員を対象に、看取りを推進できない理由を明確にしたのちに、看取りの先進的取組みをしている特養看護管理者を対象に、看取りを推進するために必要な看取りの教育内容を検討するインタビュー調査を実施した。さらに、この結果と文献検討によって教育の目的・目標・内容・方法・評価を検討した。作成した教育プログラム試案の教育目的は「特養の看護

職が看取りに関する知識・技術・態度を主体的に修得し、望ましい看取りが実現できる」とした。教育目的を達成するための教育目標は、5つを設定した。教育の内容・方法は、教育プログラム試案に基づく「看取りの勉強会」の開催と、勉強会を通じて学んだことを看取り事例へ適用する「看取り事例への適用」である。教育評価は、「看取りの勉強会」後の学びのレポート内容と、「看取り事例への適用」過程で記述したフィールドノートの内容から抽出した看取りの知識・技術・態度を、教育プログラム試案の教育目標達成の観点から評価すること、

および看取り事例の遺族から看取りの評価を得ることとした。

(2) アクション 2 「看取りの教育プログラム試案の適用」

アクション 2 は、看取りの推進に困難性を有する特養 A 施設 5 人と看取りに取り組んでいない C 施設の看護職 6 人を研究参加者として教育プログラム試案を適用した。

A 施設については、看護職からの要望で 3 回編成にして「看取りの勉強会」が実施された。勉強会担当者すべてが講義の教授案を作成しなかった。「看取り事例への適用」では、9 事例に看取りが実践された。C 施設については、勉強会担当者すべてが講義の教授案を作成しなかった。「看取り事例への適用」では、5 事例に看取りが実践された。

(3) アクション 3 「看取りの教育プログラム試案の評価」

A 施設および C 施設の看護職の学びのレポートおよびフィールドノートの分析結果から、教育目標のすべてに、看取りの知識・技術・態度の修得が確認できた。

A 施設および C 施設の看取り事例の遺族は、すべての遺族が「施設での看取りに満足が得られた」と評価した。しかし、A 施

設の 1 事例の遺族は、「死前喘鳴と施設の医療体制についての説明不足」をあげ、C 施設の 1 事例の遺族は、「経管栄養に対する医療職からの助言不足」を指摘する内容が見られた。

(4) アクション 4 「看取りの教育プログラム試案の修正」

教育内容は、「看取りの勉強会」において、看護職への「教授・学習方法」の教育内容を加えて修正した。また、A 施設および C 施設の看護職にコミュニケーション技術への課題がみられたことから、「家族とのコミュニケーションのあり方」を加えることとした。教育の目的・目標・方法・評価については修正の必要はないと判断した。

(5) 結論

特養における看護職を対象とし、看取りに関する知識・技術・態度を主体的に修得し、望ましい看取りが実現できる教育プログラムを開発した。開発した教育プログラムは一部修正が必要であったが、特養看護職の看取りの困難性を解決できるだけだけでなく、望ましい看取りに繋げることができたことから、教育プログラムは概ね有効であった。

表1 修正した教育プログラム

教育目的 特養看護職が看取りに関する知識・技術・態度を主体的に修得し、望ましい看取りが実現できる			
教育目標			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 特養入居高齢者の特性を踏まえ、高齢者個々のその人らしい人生の最期を尊重した看取りのあり方を追究できる 2. 特養入居高齢者の看取りをううえで、必要な施設内外の他職種との連携・協働と看護職の役割を理解し、発揮できる 3. 特養入居高齢者個々と家族の状況に応じた看取りを実践できる 4. 特養入居高齢者の看取りの経過に沿った看護マネジメントができる 5. 特養入居高齢者を看取る家族への支援ができる 			
教育内容と方法			
看護職による看護職のための「看取りの勉強会」の開催			
回	内容	方法	研究者
ブレ	テーマ：看護教育における継続教育 内容：「看護専門職としての継続教育の意義」「教課案の作成方法」	・特養看護職が主体的に看取りの勉強会をするためのブレ研修を受ける	特養看護職に必要な継続教育の意義と教課案作成方法について勉強会を開催
第1回	テーマ：特養入居高齢者の特性とその人らしい人生の最期を尊重した看取りのあり方	看護職は、教育プログラム試案に基づいて、週1回、約1時間程度の看取りの勉強会を全5回実施する	
第2回	テーマ：特養入居高齢者の看取り上、必要な施設内外の他職種との連携・協働と看護の役割	看取りの勉強会は看護職が持ち回りの担当によって主体的に開催する	研究者は約1週間前に、勉強会担当看護職と面談し、内容の事前確認を行うとともに、重要点について説明を加える
第3回	テーマ：特養入居高齢者個々と家族の状況に応じた看取りの実践のあり方	看取りの勉強会は「導入・講義・ディスカッション」まとめ形式で展開する	勉強会を実施する上での疑問点に応え、資料準備の必要があれば研究者が準備前に配布する
第4回	テーマ：特養入居高齢者の看取りの経過に沿った看護マネジメント	(導入)約5分の勉強会テーマと資料の確認、勉強会の復習 展開約30分の勉強会担当者による講義とし資料の提示と説明 ディスカッション約20分の全体討議として施設の現状や課題確認と学びの反映	研究者は毎回、各勉強会担当看護職および参加看護職の相談・援助を担う
第5回	テーマ：特養入居高齢者を看取る家族への支援	まとめ約5分の重要ポイントの確認と今後の取組み意思表明	
内容に「家族とのコミュニケーションのあり方」を追加			
看護職による「看取り勉強会」を通じて修得した知識を活用し、多職種協働による「看取り事例への実践」(修得した知識の適用・応用)			
看護職の実践内容		研究者の実践内容	
<p><新規入居者のその人らしさの把握と看取りに関する入居者及び家族へのIC></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設における看取りの方針・可能な治療・ケアおよびケア提供体制などのオリエンテーション ・新規入居者に対して、「その人らしさアセスメントシート」を活用した把握 ・看取りの場、看取り期における施設における医療・ケアに関する新入居者・家族の要望の確認 		<p>新規入居者について、左記の内容の実施状況を確認する</p> <p>研究者は可能な範囲で施設に Outreach するが、 Outreach できなかった場合は、電話を活用して、看護職を支援する。</p>	
<p><日々のケアを通じて、入居者・家族との信頼関係の構築に基づく看取りの再IC></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケア検討会に参加し、入居者や家族の要望を基盤にしたケア方針・ケア計画の立案し、入居者・家族と共有化 ・日々のケアを通じて、入居者・家族に看取りの場、看取り期における施設における医療・ケアに関する要望の再確認 施設職員と共有化 		<p>看護職が新規入居者の「その人らしさアセスメントシート」から年齢・健康状態・生活史・家族背景や関係、価値観・要望などを反映し、その人らしい健康的な生活の維持の観点(看護の観点)からケアの方針・計画立案に参画しているかを確認</p> <p>入居時だけでなく、日々のケアを通じて信頼関係を構築し、その段階における看取りに関する入居者や家族の意向確認の重要性を想起して実践しているかを確認する</p>	
<p><看取り期の確定診断のための嘱託医来診および家族へのIC実施のための調整></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職による看取り期の判断の下、嘱託医に看取り期の診断依頼の調整 ・嘱託医による看取り期の確定診断に伴い、嘱託医による入居者・家族への看取り期の説明と看取りに関するインフォームド・コンセントの場(必要に応じて補足説明) 		<p>看取り期の事例に関する情報を得、看護職が全人的かつ個別的な理解に繋げているか、どのような根拠で看取り期と判断したか、適時的に嘱託医による看取り期の診断できるための調整をし、適時的に入居者・家族への説明に繋げたか、嘱託医によるインフォームド・コンセント時に出席し、入居者や家族の反応から適切に支援に繋げているかなどを確認する</p>	
<p><看取り期のケアの方針、ケア計画の立案のためのカンファレンスの参画・実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者・家族の求めに応じた看取りの実現に向けて関係施設職員とのカンファレンスの開催 ケアの方針決定とケア計画の立案 施設職員、入居者、家族と共有 		<p>看取り期の診断と施設での看取りの意向が確認された事例について、適時的にカンファレンスが実施されたか、どのようなケアの方針でどのようなケア計画が何を根拠に決定されたかを把握するとともに、ケア方針とケア計画が適時的に施設職員・入居者および家族と共有化されたかを確認する</p>	
<p><看取りの経過に沿ったケアマネジメントの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の状態経過の把握と立案したケア計画に基づくケアの実施状況の確認 ・日々の入居者の状態について施設職員・入居者・家族と共有 ・入居者の状態への変化に即して必要時、ケアカンファレンスの実施、ケア計画の修正 施設職員・入居者・家族と共有 ・嘱託医来診時、また入居者の状態変化時に入居者・家族の状態と実施ケアの説明、および臨死状態時や死亡時の医師の対応について相談・調整 		<p>入居者の状態や看取りの経過のいずれの時期か、実践しているケアの内容などを家族に説明して納得を得る対応ができているかを確認</p> <p>提供しているケアが入居者(家族)の要望に基づき、かつ安全・安楽を重視したものであるかを確認し、必要に応じて介護職との教育的役割を果たしているかを確認する</p> <p>嘱託医来診時や入居者の状態変化時に入居者の状態と実施しているケアを説明し、臨死状態時や死亡時の医師の対応について、調整できているかを確認</p> <p>その結果を家族に情報提供し、了解をえているか確認する</p>	
<p><入居者の臨死状態や死亡時のケアに参画と家族支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の臨死状態の判断に基づくケアカンファレンスの実施、ケア計画の修正 施設職員・入居者・家族と共有 ・嘱託医に臨死状態の報告と死亡時の対応の調整 ・死亡時における嘱託医の死亡確認と診断書発行の依頼 ・介護職・家族とともにエンゼルケアの実施と家族へのグリーフケア ・他の入居者・施設職員とともに玄關へ見送る 		<p>入居者の臨死状態時や死亡時の連絡を受け、可能な場合は施設に Outreach し、左記の実施に参画し、その実施状況を把握し、その適切性を確認する</p>	
<p><入居者の看取り後の振り返りカンファレンス開催の調整と参画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の看取りに関与した施設内職員を中心に、「看取り後の振り返りカンファレンスシート」を活用して看取りの実体験に基づく(感情・思考の明確化と実践ケアの評価に参画) 		<p>看取り後の振り返りカンファレンスにファシリテーターとして参加し、看取り事例に関与した施設職員の感情・思考の言語化を促し、心の整理ができるよう支援する。</p>	
<p>・看取りの知識(認知領域)：「看取りの勉強会」の各開催後に「学びのレポート」を課し、その記述内容を目標達成度の観点から評価する。また、「看取り事例の適用」過程における看護職の反応をフィールドノートとしたデータを目録達成度の観点から評価する。</p> <p>・看取りの技術(精神運動領域)と態度(情意領域)：「看取り事例の適用」過程における看護職の反応をフィールドノートとしたデータを目録達成度の観点から評価する。</p>			

(6) 文献

・厚生労働省．(2006年10月25日)．第2回社会保障審議会後期高齢者医療の在り方に関する勉強部会．

出典

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/10/dl/s1025-5a/pdf>

・厚生労働省．(2008年6月)．介護施設等における重度化対応の実態に関する調査．

出典

http://www.mhlw.go.jp/shing/2008/11/dl/s112-110b_0002.pdf

・厚生労働省．(2012年3月5日)．平成24年度診療報酬改定説明会資料等について．

出典

<http://www.mhlw.go.jp/hunya/iryohoken/iryohoken15/dl/h24-01-02.pdf>

・長畑多代・白井みどり・松田千登勢、他．生活の場としての看取りを支える特別養護老人ホーム看護職への教育プログラムの開発，独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金基盤(C)，平成21～23年度研究報告書．

・日本看護協会．(2013)．平成24年度高齢者ケア施設で働く看護職員の実態調査報告書．

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕

橋本美香、小野幸子、特別養護老人ホームにおける看取りの阻害要因～看取りの推進に困難性を抱える施設調査～、日本死の臨床 63、Vol.37-1、2014、142-147.

〔学会発表〕

橋本美香、特別養護老人ホームにおける認知機能の低下した高齢者に対する看取りケア～看護管理者がケア計画時に大切にしたい思い～、第14回日本認知症ケア学会大会 Vol.12-1、2013、p195.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

橋本 美香(HASHIMOTO, Mika)

東北文教大学短期大学部人間福祉学科・教授

研究者番号 10537856

(2) 研究分担者

小野 幸子(ONO, Sachiko)

宮城大学看護学部・教授

研究者番号 70204237